

◎草の特別回収について

年2回の草の特別回収についてお知らせいたします。

地 区	収集日
大町、瀬越町、港町、明元町、 幸町、本町	7月 5日 (1回目) 10月11日 (2回目)
寿町、礼受町、浜中町、沖見町、 平和台	7月 6日 (1回目) 10月12日 (2回目)
見晴町、宮園町、錦町、開運町、 栄町	7月 7日 (1回目) 10月13日 (2回目)
三泊町、塩見町、春日町、元町、 船場町、花園町、末広町、旭町	7月12日 (1回目) 10月18日 (2回目)
住之江町、泉町、野本町、千鳥町、 元川町、神居岩、堀川町、高砂町、 五十嵐町	7月13日 (1回目) 10月19日 (2回目)
緑ヶ丘町、東雲町、南町、潮静、 大和田、藤山町、幌糠町、中幌、 樽真布、南幌、峠下町、東幌	7月14日 (1回目) 10月20日 (2回目)

草は透明または半透明の袋（中に入れたものが見える袋）に入れて、クリーンステーション横に出して下さい。

剪定枝で、葉っぱの取りきれないもの、松ヤニなどの付いたものも**草の収集日に回収いたします**（剪定枝は、長さ1m未満（太さ5cm未満）にして1m位のひも等で縛りクリーンステーション横に出して下さい）。

今後も、ごみの分別についてご理解ご協力をお願いいたします。
留萌市のホームページも新しくなりごみの情報も掲載していますので
ご覧になってください。